

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
長野市	10 安茂里地区	令和3年3月16日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	84.30 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	54.59 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	35.42 ha
i うち後継者未定(目処はついている)の農業者の耕作面積の合計	7.21 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	28.21 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.00 ha

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・地区全体において、高齢化が進み、後継者・担い手の確保が困難である。 ・急峻で狭隘な農地が多く、機械化や規模拡大が図れないため、営農の継続が困難な状況にあり、農地の新たな活用方法についても検討が必要である。 ・今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者不明の農業者の耕作面積の方が多く、新たな受け手の確保が必要である。

※ 地区の話し合いにおいて出された意見を基に「地区の課題」を作成

3 対象地区内における中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針

<p>当面は、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には、中心経営体を中心に実情に応じ担い手を選出するほか、入作を希望する認定農業者等の受入れを促進することで対応していく。</p>

※ 現在、中心経営体(担い手)として人・農地プランに掲載されている人数： 2人

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>○「あんずの里」整備に関する取組方針 古くから栽培されてきた杏について、現在は生産者が減少しているが、地形や気候的にも栽培に適した地域であり、農産物として栽培するだけでなく、桜と杏の花の名所として団地化することで観光面での活用も期待できることから、「あんずの里」の整備について検討を行う。</p>

※「2 地区の課題」を解決するため、及び「3 中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針」を促進するために必要と思われる地区の取り組みについて記載